

maizuru

広報まいづる
2013年2月1日号
vol.919

大人の仲間入り

「平成25年成人式」より

舞鶴赤れんがパークで初めて開催。新成人
732人が出席し、新たな門出を祝いました。



KTRに乗って 旅に出掛けてみませんか



知ってる？KTRのこと

KTR（北近畿タンゴ鉄道）は、宮福線（宮津～福知山間）と宮津線（西舞鶴～豊岡間）があり、総営業距離は114キロメートルです。



宮福線は大正12年に開業し、厳しい経営の変革を経て、昭和63年に現在の宮福線となりました。一方、宮津線は国鉄として昭和7年に全線開通しましたが、昭和56年に多額の赤字経営で廃止路線に選定。しかし、沿線の住民が一体となって「乗って残そう」という気運が高まり、宮福線の経営会社と統合し、平成2年に現在のKTRが設立されました。

現状は？

KTRは地域で守る鉄道として、京都府や兵庫県をはじめ、沿線の自治体や企業などが利用促進、財政支援を実施しています。しかしながら、平成23年度

の決算額は約7億8,000万円の赤字で、そのうち約5,600万円を市が支援しています。

KTRが誕生した20年前は鉄道の人気もあり、平成5年度には利用者数が約300万人を突破。しかし、車社会の発展や少子化のため年々減少傾向が続き、平成18年度には過去最低の194万人となりました。最近5年間の利用者数も約200万人前後で推移しています。高校生などの通学利用者が多く、KTRは生活の移動手段として重要な役割を果たしています。

KTRシンポジウムを開催

- 【日時】2月23日（土）14時10分～16時40分
- 【場所】大江町総合会館（福知山市・KTR大江駅前）
- 【内容】交通ジャーナリストの鈴木文彦さんによる基調講演のほかKTRの現状や利用促進の取り組みなどについての報告
- 【問い合わせ先】KTR利用促進協議会事務局（宮津市企画総務室内、☎0772・45・1601）

最新情報

今春、九州新幹線（800系）をデザインしたデザイナーの水戸岡鋭治さんの設計による観光列車「あかまつ・あおまつ」の運行が始まります。



▲車内のイメージ図

お得情報

- ◆KTRを利用する人は市営駐車場を1日上限300円で利用できます。
- ◆「サポーターズクラブ」に入会すると会員特別価格の切符販売、列車利用で貯まるポイントカードの進呈など特典があります。

KTRで待っています

KTRだからこそ見える素晴らしい風景や地域の宝物、人との交流…。タンゴ悠遊号、タンゴ浪漫号、快速大江山浪漫号、大江山悠遊号では、私たちアテンダントが観光案内を行います（自動音声の場合あり）。ぜひ、KTRに乗って一緒に旅に出掛けてみませんか？



◀ KTRアテンダント

▶詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。

見どころ発見！！



【安寿足湯&健康サロン】日本海の海水を利用した足湯
◆駅前通り 由良診療所斜め前



【玄武洞公園】約160万年前に形成された玄武洞
◆兵庫県豊岡市赤石1353

市制施行70周年 記念事業をスタート

キーワードは 海と港

今年、舞鶴市が昭和18年の市制施行から70周年にあたる節目の年です。市では、「海・港を軸として市民が生み出す元気！まいづる」をテーマにさまざまな記念事業に取り組んでいきます。

イメージソング フレーズを募集



市制施行70周年記念事業検討市民会議から提言のあった「舞鶴をイメージできる歌の制作」を踏まえ、イメージソングを制作。皆さんから歌詞に使用するフレーズ（言葉）を募集します。

【募集内容】◆舞鶴の雰囲気や特徴が伝わるもの◆舞鶴への思い入れ◆夢や希望が感じられるもの

【応募規定】◆15文字程度◆オリジナルのもので、第三者の著作権を侵害しないこと

◆応募点数の制限はなし◆著作権は市に帰属◆ペンネームや匿名でも可

【その他】歌詞および楽曲は専門家の協力を得て制作。採用したフレーズは修正を加える場合あり

【応募方法】郵送（〒622518555）か持参、ファックス（62・5099）、電子メール（plan@post.city.maizuru.kyoto.jp）で企画政策課へ。

2月18日（月）必着。
《ツイッターでも受け付け》
「#まいづるのうた」とハッシュタグを付けてつぶやいてください。



シリーズ 舞鶴の歩み ①

市の成り立ち

海とともに歩み発展してきた舞鶴。この地に人々が暮らし始めたのは、約1万2,000年前と考えられており、浦入遺跡群から出土した約5,300年前の丸木舟を使って広範囲で交易を行っていた様子がうかがえます。

その後、16世紀末に細川幽斎（藤孝）・忠興親子が田辺城を築いて以来、西地区は城下町として発展しました。

「市制施行70周年記念」の名義使用を希望する人へ

今年中に開催する催しなどで「市制施行70周年記念」の名義使用を希望する人は、所定の用紙（企画政策課、西支所、加佐分室などに備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、3月29日（金）までに同課へ持参してください。

▼詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。

総合文化会館で 5月18日、記念式典

市制施行70周年記念式典を5月18日（土）、総合文化会館で開催。

功績者表彰やイメージソングの披露などを予定しています。詳細は決まり次第、広報まいづるなどでお知らせします。

昭和13年（1938）、西地区は舞鶴市として、東地区は東舞鶴市としてそれぞれ市制を施行。そして、昭和18年（1943）5月27日に両市が合併し、現在の舞鶴市が誕生しました。さらに昭和32年（1957）には加佐町を編入し、市域が拡大しました。

34年（1901）に海軍の鎮守府が設置され、海軍のまちとして発展してきました。

税の申告受け付け開始

西支所での申告受け付けは市・府民税のみになります

市役所での申告受け付け

市・府民税、所得税の受け付けが2月18日(月)から始まります。
市役所での申告受け付けは、所得税の確定申告が3月1日(金)まで。3月4日(月)以降は、市・府民税の申告のみとなります。なお、今年から西支所では、市・府民税のみとなります。
会場や日程の詳細は下表のとおり。

市・府民税 申告書の送付

昨年、市・府民税の申告をした人には1月下旬に申告書を送付しています。届いていない人や新たに申告が必要になった人は、税務課へ連絡を。

▼詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

舞鶴税務署からのお知らせ

◆年金・給与所得者の還付申告相談会場 年金所得者や給与所得者の所得税の還付申告は、次の申告相談会場でも受け付けます。
【日時】 2月13日(水)～15日(金) 9時～12時と13時～16時
【場所】 市政記念館
※今年度は西総合会館、商工観光センターでの開設はありません。

◆国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」利用のご案内 ホームページの画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税申告書が作成できます。作成した申告書はプリンターで印刷し、郵送で提出できます。ぜひご利用ください。

▼詳しくは、舞鶴税務署(☎75・0801)へ。

公的年金を受給している人へ

市・府民税の申告をする市・府民税が減額になる場合があります

国の税制改正により、公的年金の収入金額が年間400万円以下で、かつ、その他の所得が年間20万円以下の人には、所得税の確定申告が不要になりました。

しかし、市・府民税が課税になる人で、年金の源泉徴収票に記載されていない社会保険料控除(納付書・口座振替で支払った国民健康保険料など)、医療費控除、扶養控除等各種控除の追加変更がある場合は、市・府民税の申告書を提出すると、市・府民税が減額になる場合があります(確認は下図参照)。

市・府民税の申告は、5年間(現年度を含む)さかのぼって行うことができます。控除の申告漏れがないようご注意ください。また、所得と控除の状況によっては税額が変わらない場合もあります。

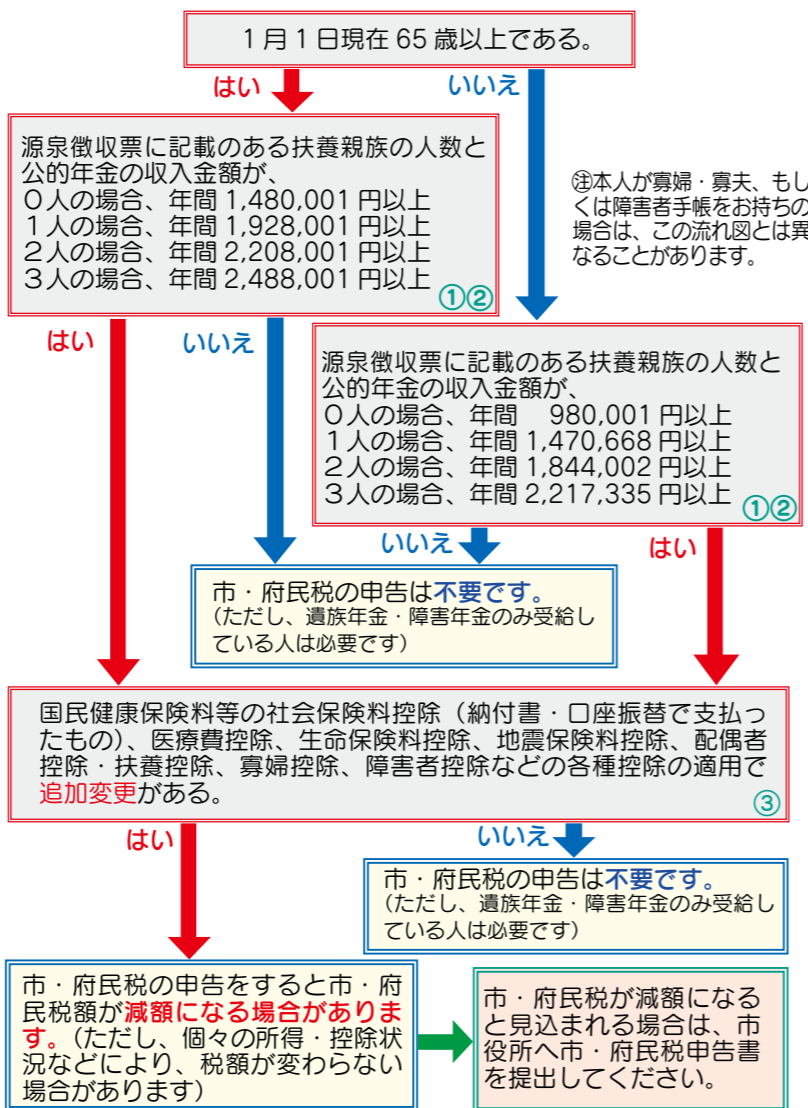
▼詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。



市・府民税 申告の要否確認図 (平成25年申告用)

下記の源泉徴収票(一例)に記された①～③の金額や人数などを、右記の①公的年金の収入金額②扶養親族の人数③各種控除に当てはめてご確認ください。

支払者 氏名	住所 〒 市 区 丁目 番 号	生年月日	支払金額	源泉徴収税額
年金の種類	本人	扶養親族の人数	控除	控除対象配偶者の所得
国民健康保険料等の社会保険料控除	納付書	口座振替	医療費控除	生命保険料控除
地震保険料控除	配偶者控除	扶養控除	寡婦控除	障害者控除
その他	特別	その他	特別	その他
支払者	①	②	③	④



▲上記の様式は、源泉徴収票の一例を示したものです。様式は、年金の支払者によって異なります。

申告受け付けの日程

受付会場	舞鶴税務署	西支所	市政記念館	市役所
受付時間	9時～17時	9時～16時	9時30分～12時 13時～16時	市・府民税: 9時～16時 所得税: 9時30分～16時
受付申告書	所得税 市・府民税	所得税 市・府民税	所得税 市・府民税	所得税 市・府民税
月日 曜日				
2/4 月	●			
2/5 火	●			
2/6 水	●			
2/7 木	●			
2/8 金	●			
2/12 火	●			
2/13 水	●		●	●
2/14 木	●		●	●
2/15 金	●		●	●
2/18 月	●	●		●
2/19 火	●	●		●
2/20 水	●	●		●
2/21 木	●	●		●
2/22 金	●	●		●
2/25 月	●	●		●※
2/26 火	●	●		●※
2/27 水	●	●		●※
2/28 木	●	●		●
3/1 金	●	●		●
3/4 月	●	●		●
3/5 火	●	●		●
3/6 水	●	●		●
3/7 木	●	●		●
3/8 金	●	●		●
3/11 月	●	●		●
3/12 火	●	●		●
3/13 水	●	●		●
3/14 木	●	●		●
3/15 金	●	●		●

ご注意ください

①申告の相談・受け付けは、●印がついているところで実施。●印のないところは、相談・受け付けができません。また、各会場とも、土・日・祝日は受け付けできません。

②市役所での所得税の確定申告の相談・受け付けは、税理士による相談日を除き、給与・年金所得者の所得税還付申告などが対象です。

※2月25日(月)～27日(水)の市役所での確定申告の相談・受け付けは、近畿税理士会舞鶴支部所属の税理士が実施。給与・年金所得者の還付申告以外にも、事業・農業・不動産所得者の申告相談も受け付けます。

問い合わせの多い質問と回答を紹介

質問

私は昨年1年間の公的年金収入が300万円、他の所得はありません。また、年金の源泉徴収票に記載されている控除以外に控除の追加もありません。申告は必要ですか？

回答

《所得税の確定申告について》
公的年金収入が400万円以下で、かつ、その他の所得が20万円以下の場合で、追加する控除がなく、また、所得税の還付が発生しないときは、所得税の確定申告は必要ありません。

質問

私は昨年1年間の公的年金収入が280万円、他の所得はありません。年金の源泉徴収票に記載のない生命保険料控除や医療費控除を追加したいと思っています。申告は必要ですか？

回答

《所得税の確定申告について》
公的年金収入が400万円以下で、かつ、その他の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする義務はありませんが、所得税の還付が発生する場合は、確定申告をすることができず。

《市・府民税の申告について》

所得税の確定申告をした場合は、市・府民税の申告は必要ありません。確定申告をしない場合は、年金の源泉徴収票に記載のない控除を追加して市・府民税の計算に反映させるために、市・府民税の申告をする必要があります。



《市・府民税の申告について》
年金の源泉徴収票に記載されている控除以外に追加する控除がない場合、市・府民税の申告は必要ありません。

市の財産を売却

楽天㈱のインターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）を利用した公有財産売却の一般競争入札を実施します。

【物件】

- ◆物品…スキャナー1台、スピーカー1台
- ◆宅地(市内字朝来中小字八田 170-38、313.75 平方m)

【公有財産売却の入札の流れ】

①参加仮申し込み

楽天㈱の官公庁オークション（http://public.auction.rakuten.co.jp/sys/）にアクセスし、参加仮申し込みの手続きを。楽天市場のIDが必要。申込期限は2月12日（火）17時。

②参加本申し込み

所定の用紙(管財契約課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、入札保証金(予定価格の1/10以上で市が定める額)を納付のうえ、同課へ提出(落札できなかった場合は返還)。申込期限は2月20日（水）17時。

③入札

楽天㈱の官公庁オークションにアクセスし、入札価格を登録。

◆入札期間…2月22日（金）13時～3月4日（月）13時

◆形式…入札形式（1回のみ登録可）

④落札者決定

3月6日（水）
落札者の決定後、落札通知や手続きなどを案内。

▶詳しくは、管財契約課（☎66・1045）へ。

公共施設の自動販売機設置事業者を募集

公共施設への自動販売機設置事業者の選定について、一般競争入札を実施します。

【設置期間】4月1日（月）～来年3月31日（月）

【設置場所】リサイクルプラザほか10施設

【自動販売機の種類】

- ◆清涼飲料水
- ◆アイスクリーム

【申し込み方法】所定の用紙(管財契約課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、2月8日（金）までに郵送か持参で同課へ。

【落札候補者の決定】2月13日（水）。ファクス、郵送で通知書を送付(落札候補者のみ)。

▶詳しくは、管財契約課（☎66・1045）へ。

放課後児童クラブの利用申し込み

4月からの放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます。

対象や利用の要件などは次のとおり。

◆対象 新1年生～3年生

◆利用の要件 放課後や土曜日・長期休業期間に共働きなどで保護者が家庭にいない児童

◆利用施設 ()内は定員

◆児童センターふたば(30人)

◆なかすじ保育園(20人)

◆新舞鶴・三笠・倉梯・倉梯第二・与保呂・志楽・朝来・中舞鶴・明倫・吉原・余内・池内・中筋・福井・高野・岡田小学校区の児童クラブ(各20人)(新舞鶴・倉梯・志楽・明倫・余内・中筋小学校区は各2クラブを設置)

◆利用時間 放課後～18時30分(土曜日や長期休業期間などは8時～18時30分)

◆利用料 月額6,000円(兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額)。おやつ代や保険料などが別途必要。

◆申し込み方法 所定の用紙(各児童クラブ、子ども支援課、西支所庶務係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、2月12日（火）までに希望の児童クラブへ提出。同課、同係の窓口でも可。

◆利用者の決定 多数の場合は、保護者の勤務や児童の状況などを考慮し決定。

▶詳しくは、子ども支援課（☎66・1008）へ。

障害者施策推進協議会の委員が決定

障害者に関する施策の総合的・計画的な推進について、調査・審議などを行う協議会の委員(20人)が決定しました。

委員の皆さんは次のとおりです(敬称略。50音順)。

- ◆泉高男 ◆伊庭節子 ◆清本隆行
- ◆小林舜治 ◆新谷篤則 ◆鈴木令子
- ◆隅山充樹 ◆田中国雄 ◆田中正人
- ◆長柄さゆり ◆長谷川順市 ◆藤井康徳
- ◆松井博 ◆松岡正人 ◆峰島厚
- ◆村尾幸作 ◆室木義治 ◆森田諭
- ◆弓削マリ子 ◆吉田光廣

▶詳しくは、障害福祉課（☎66・1033、FAX62・7957）へ。

市・府民税の控除の要件と控除額

平成24年中に保険料や医療費などを支払った年金受給者や寡婦・寡夫・障害者などが申告により控除が受けられる場合の要件と控除額は次のとおり(控除額は、市・府民税の控除額)。

支払った保険料・医療費	控除額	要件	控除額
健康保険料 介護保険料 国民年金保険料	支払った額	夫と死別・離婚か生死不明で、 控除対象扶養親族がいる	26万円
一般生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料	◆新契約(平成24年1月1日以降の契約) それぞれ最高28,000円 (合計上限70,000円) ◆旧契約(平成23年12月31日以前の契約) それぞれ最高35,000円 (合計上限70,000円)	夫と死別か生死不明で 24年中の所得金額が500万円以下	26万円
地震保険料	最高25,000円	夫と死別・離婚・生死不明で 控除対象扶養親族である子を有し、 24年中の所得金額が500万円以下	30万円
医療費	支払った医療費から生命保険の給付金などを除いた額のうち24年中の所得金額の5%に相当する額(最高10万円)を超えた額	妻と死別・離婚か生死不明で、 控除対象扶養親族である子を有し、 24年中の所得金額が500万円以下	26万円
		次のいずれかに該当 ◆障害者手帳や戦傷病者手帳などの 交付を受けている ◆65歳以上で福祉事務所長の 「障害者控除対象者認定書」を受けている	26万円 (重度の 障害は 30万円)

◆非課税になる場合も

平成24年中の所得金額が125万円(65歳以上で公的年金収入のみの場合は年金収入金額245万円)以下の寡婦・寡夫・障害者は、市・府民税が非課税になります。▶詳しくは、税務課（☎66・1026）へ。

口座振替のご利用を

市税や国民健康保険料などの納付には、納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

申し込みは、通帳と届出印、納税(納入)通知書を持って金融機関か郵便局の窓口へ。

▶詳しくは、税務課（☎66・1025）へ。

電子申告には電子証明書が必要

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用して電子申告を行う場合は、電子証明書が必要。証明書は、市役所で発行する住民基本台帳カードに記録します(手数料が必要)。

【発行窓口】市民課、西支所市民・年金係

▶詳しくは、同課（☎66・1001）、同係（☎77・2252）へ。

24年度補正予算など

16議案を可決・同意

市議会12月定例会（11月30日～12月25日）で、尾関善之氏（65歳、南田辺Ⅱ創政クラブ議員団）が議長に、上羽和幸氏（52歳、溝尻町Ⅱ公明党議員団）が副議長に選出。

また、平成24年度の一般会計補正予算や条例制定など市長提案の16議案が審議され、原案どおり可決・同意されました。主な内容は次のとおり。

《補正予算》

◆一般会計（第5号） 宮城県石巻市への職員派遣経費や東地区中心市街地複合施設（マイコム）の取得費、平成23年の台風15号などによる被害に対する災害復旧費を追加するとともに、人事異動に伴う人件費などを補正するもので、歳入・歳出とも2億8,154万円の増額となりました。

歳出の主なものは次のとおり。
◆職員給与費・一般事務経費等（人事異動など）8,496万円
◆東地区中心市街地立体駐車場およびコミュニティ施設取得事業費6,435万円
◆林業施設災害復旧事業費5,320万円
◆道路橋りょう災害復旧事業費5,600万円
◆特別会計 ◆国民健康保険事業（第2号）88万円減額の92億2,182万円
◆下水道事業（第1号）211万円増額の48億8,893万円
◆介護保険事業（第2号）302万円増額の78億6,107万円
◆後期高齢者医療事業（第1号）87万円減額の11億3,667万円となりました。

◆赤れんが博物館条例の一部改正 赤れんがを活用した地域の活性化などを図るため、同施設を教育委員会から市長部局に移管するもの
《人事》
◆監査委員の選任 梅原正昭氏（64歳、平Ⅱ鶴声クラブ）
《その他》
◆特定調停申立事件に関する調停 府高度化資金貸付金に係る特定調停申立事件の調停に合意（9件に関連記事）
《指定管理者を指定》
市の施設について、民間の能力を活用し、市民サービスの向上などを図るため、次のとおり指定管理者を指定しました。市議会12月定例会での議決を経て行ったもの。指定期間は平成25年4月1日から1年間。
◆七条海岸駐車場：舞鶴商工会議所◆舞鶴文化公園：（財）舞鶴市花と緑の公社

この結果、予算総額は歳入・歳出いずれも364億3,818万円となりました。

◆東地区中心市街地複合施設 条例の制定 立体駐車場とコミュニティ施設を備えた施設の設置および管理・運営につ

中心市街地の都市機能の確保へ

立体駐車場およびコミュニティ施設（マイコム）に係る特定調停が成立

協同組合東舞鶴商店街連盟（以下「東商連」）がマイコムの建設時に府から借り入れた高度化資金の期限内での完済が困難となったため、京都簡易裁判所に申し立てた特定調停（※）が、相手方である府、利害関係人である市が、府議会、市議会の議決を受け、裁

判所（調停委員会）が示した「調停案」に合意し、昨年12月27日に成立しました。市は、成立した調停に基づき、施設の取得・管理運営に必要な手続きを進め、中心市街地の都市機能の確保、商店街の活性化を図っていきます。



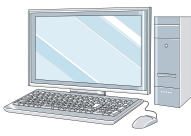
【施設概要】
◆建設 平成4年度
◆構造 鉄骨造7階建て
◆立体駐車場…2階～屋上階（駐車台数210台）
◆コミュニティ施設…1階：ホール、2階：会議室
◆建設費 11億1,669万円
《内訳》
①融資
◆府…5億9,907万円（高度化融資） ◆市…1億円
◆その他…1,433万円
②補助金
◆市…2億5,329万円 ◆府…5,000万円
③自己資金 1億円

東商連が施設を売却しなければならぬ理由
調停委員会が、東商連および連帯保証人の清算価値との比較のもとで、東商連の資産であるマイコム施設の売却金額を含めた返済が、公正かつ妥当な一括返済額であると判断したため。

併せて、債権放棄を受けた際に発生する債務免除益課税に対応できなければ、東商連は結局破綻することとなり、再生型の法的手続きである特定調停をとりまとめるためには、マイコム施設の売却による損金で債務免除益と相殺することが不可欠であるため。

【調停委員会から示された調停案の概要】
①東商連は、借入残金4億1,897万円および平成24年10月1日以降に発生した違約金を支払い債務として認める
②東商連および連帯保証人は、1億9,500万円を一括して支払う
③市は、東商連から立体駐車場施設を6,217万円（税別）で購入し、東商連は、②の支払いに充当する
④府は、東商連が②の金額を支払ったときは、残債（2億2,397万円+違約金）について債権放棄する
⑤市は、立体駐車場施設および当該借地権を、同施設の地域における公的役割などに鑑み、同施設の駐車場機能などを維持し、適切な施設の管理運営を確保する

25年度 市ホームページ バナー広告を掲載しませんか



地域経済の活性化と市の財源確保のため、市ホームページに広告を掲載する事業者を募集します。掲載は4月から。月平均約7万件的アクセス数がある市ホームページに広告を掲載してみませんか。

- 【掲載期間】4月～来年3月で希望する月数
- 【対象】市内に店舗、工場、事業所などを有する法人、個人事業者など
- 【募集件数】先着12件
- 【掲載料】1か月5,000円（原則、掲載を希望する月数分を一括納付すること）
- 【掲載可否の決定】要綱と基準および取扱要領に基づき決定
- 【申し込み方法】所定の用紙（広報広聴課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書（市税について滞納のない証明）を添えて、掲載希望の1か月前（4月から掲載を希望する場合は2月28日（木）までに同課へ郵送か持参。

▼詳しくは、広報広聴課（☎66・1041）へ。

※「特定調停」とは…返済を続けていくことが困難な個人・法人が、裁判所を介し、債権者と返済方法などについて調整し、事業の建て直しなどを図るための再生型の法的手続きとして、民事調停の特例として定められたもの。調停委員会は、法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価などに関する専門的

市が調停案の合意が必要であると判断した理由

市は、次の理由から調停案に合意し、施設を購入することが必要であると判断しました。
◆現在、年間6万台を超える多くの駐車場利用があり、中心市街地の都市機能（駐車場機能）の安定的な確保および商店街機能の維持、今後の高齢化社会における社会資本（都市基盤）を守るために必要
◆施設の底地所有者（利害関係人）である市は、施設の公的役割から借地権を設定したもの。今後、中心市街地における重要な施策遂行には貴重な土地であり、市が完全所有権を確保することが不可欠
◆市以外の者が取得し、他の用途に転用した場合、市に国への補助金返還が生じるおそれがある

な知識経験を有する者で構成され、調停委員会が示す調停案の内容は債務者の経済的再生という観点から公正かつ妥当で経済合理性を持った内容でなければならぬとされています。特定調停において、相手方と合意が成立し、これを調書に記載したときは、その記載事項は確定判決と同一の効力を有します。

◆調停が成立しなかった場合、商店街全体が壊滅的な影響を受ける

◆相手方である府が、府高度化資金等債権管理委員会の意見なども踏まえ、調停案の合意が適切であると判断したこと。また、調停委員会のもとで、妥当かつ早期の解決を図るために示された調停案を成立させることが望ましい

今後の予定

4月からの管理運営に向け、成立した調停内容の履行手続きを進めていきます。施設の利用方法など詳細は決まり次第、広報まいづるや市ホームページなどでお知らせします。
▼詳しくは、観光商業課（☎66・1024）へ。

皆さんからの意見を募集



市では、次の計画・指針の策定および見直し作業を進めています。

このたび、それぞれの案および見直し案がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、皆さんからの意見を募集します。

概要は下表と11ページの表のとおり。

《新たに策定》
 ◇健康増進計画（25～34年度）：子どもからお年寄りまで安心して生活できるまち舞鶴の実現に向けた健康づくりの指針となるもの。
 ◇文化振興基本指針（25～34年度）：個性豊かな魅力ある文化を活かしたまちづくりを進めるための方向性を示すもの。
 《現計画の見直し》
 ◇地域防災計画（一般災害対策編）：市域に係る風水害、土砂災害などの予防対策、応急対

策、復旧対策を定めたもの。

◇地域防災計画（原子力災害対策編）・住民避難計画の基本的な考え方：市域に係る原子力災害の事前対策、緊急事態応急対策、中長期対策を定めたもの。また、原子力災害にかかる住民避難計画を別途作成するため基本的な考え方を示すもの。

【提出方法】いずれも様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、◇「健康増進計画（案）に対する意見」◇「文化振興基本指針（案）に対する意見」◇「地域防災計画（原子力災害対策編）見直し案に対する意見」◇「住民避難計画の基本的な考え方（案）に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで各担当課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【募集期限】
 ◇健康増進計画（案）：2月28日（木）◇文化振興基本指針（案）：2月22日（金）◇地域防災計画（一般災害対策編）・原子力災害対策編）見直し案、住民避難計画の基本的な考え方（案）：2月18日（月）

【提出場所】いずれも各担当課のほか、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館。ホームページにも掲載。

【提出された意見の取り扱い】提出された意見などを考慮して最終案を作成。また意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します（氏名などは公表しません）。

文化振興基本指針（案）の概要

文化振興の理念	◇すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴 ◇まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴
6つの柱	①文化に参加する②文化を創造する③文化でつながる④まちづくりに文化を活かす⑤舞鶴らしい文化を発信する⑥文化の育つしくみをつくる
重点的に取り組む項目	①（仮称）舞鶴市文化振興条例の制定を検討する ②次代を担う子どもの豊かな感受性を育むため、文化芸術に慣れ親しむ機会を設ける ③舞鶴の歴史、文化など地域資源について「ふるさと学習」を促進する ④市民が文化芸術を学ぶことができる専門性を持った学習機会を設ける ⑤民間の文化プロデューサーが活躍できる環境を整える ⑥舞鶴市文化事業団が文化芸術の振興および文化情報の収集・発信などの中核的役割を発揮するよう機能を強化する ⑦市民の文化活動を支援する公募型補助金を創設する ⑧地域資源を継承し、舞鶴らしい文化を内外に発信する ⑨文化芸術の持つ創造性を地域振興、産業振興等に活用するなど、創造都市への取り組みを進める

▶文化振興基本指針に関するお問い合わせは、文化振興課（☎66・1019、FAX 62・9891）へ。

地域防災計画（一般災害対策編）の見直し案の概要

総則	地域防災計画は、一般災害対策編、震災対策編、原子力災害対策編、事故対策計画編の4編で構成し、一般災害対策編を基本編とすることを明文化
災害予防計画	◇文化財の保護対策◇ハザードマップの利用◇専門的知見を有する防災担当職員の確保および育成 ◇実践的な防災訓練、複合災害を想定した訓練の実施◇企業防災の促進 ◇学校施設の整備・運営面における防災機能の向上◇行政機能の業務継続性の確保 ◇福祉避難所の指定◇広域一時滞在に関する支援の要請 ◇災害時帰宅支援ステーション事業の活用◇廃棄物処理に係る防災体制の整備 ◇土砂災害警戒区域等における防災対策◇集中豪雨対策の促進 など
災害応急対策計画	◇通信途絶時における多様な手段の確保◇避難所の管理、運営 ◇災害応急対策時の労働力の確保◇応急仮設住宅の運営管理◇社会秩序の維持対策 など
災害復旧計画	◇風評被害対策◇激甚災害の指定に関する措置 など

地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し案の概要

タイトルを国の防災基本計画に合わせ、「原子力発電所防災計画編」から「原子力災害対策編」に修正

総則	◇高浜および大飯発電所を対象 ◇防災対策を重点的に充実すべき地域として、予防的防護措置を準備する区域（PAZ：高浜発電所から概ね5*kmまでの範囲）および緊急時防護措置を準備する区域（UPZ：高浜発電所から概ね30*kmまでの範囲および大飯発電所から概ね32.5*kmまでの範囲）を設定 ◇福島第一原子力発電所の事故のような放射性物質が広範囲に影響を及ぼす過酷事故を想定 など
原子力災害事前対策	◇広域的な応援協力体制の拡充・強化◇PAZ、UPZの住民避難計画の作成 ◇過酷事故が起こった場合でも対応可能な体制などの整備◇過酷事故や複合災害を想定した訓練の実施 ◇オフサイトセンターと府・市間における情報通信ネットワークの強化◇行政機関の業務継続計画の策定 など
緊急事態応急対策	◇PAZ、UPZにおける防護活動・避難対策◇ボランティア、義援物資、義援金の受け入れ ◇水資源対策、家庭動物などの対策 など
原子力災害中長期対策	◇国、府と協議のうえ、状況に応じた避難区域の見直し ◇国、府、高浜および大飯発電所、関係機関と連携した環境汚染への対処 ◇被災者などの生活再建等の支援 など

住民避難計画の基本的な考え方（案）の概要

避難対象範囲	◇高浜発電所から概ね30*km圏内の全市民◇大飯発電所から概ね32.5*km圏内の全市民
避難手段	◇バスや自家用車などにより避難 ◇自家用車での避難は、原則、要援護者の避難および家族や隣近所などでの乗り合わせとする ◇避難時集結場所への移動には、状況に応じて、バスやタクシー、自家用車も活用 ◇状況に応じて、船舶、鉄道などの交通手段の活用も考慮し応援要請
避難指示	◇発電所からの距離に応じて、自治会などの単位で段階的に集結し避難 ◇高浜発電所からの距離に応じて概ね5*kmごとに分けたゾーン（A～Fゾーン）を基本に区域設定 ◇大飯発電所の区域設定も、高浜発電所のゾーンに合わせることを基本とする ◇大山・田井・成生・野原地区は、避難経路を考慮しPAZの地域に準じた避難とする ◇高浜発電所からの距離が10*kmを超える西大浦地区も、避難経路を考慮し10*km圏内と同様に設定 ◇国の避難指示に従い、市は避難区域（ゾーン）に対して、避難および屋内退避の指示を行う ◇住民には平常時から各地域のゾーンを周知・徹底する
避難先	◇避難先からのさらなる避難を避けるため、避難先は市外を基本とする ◇放射性物質の拡散方向に応じた避難に対応するため、西方面と南方面（京都市以南の市町村）の2方向で現在、府において調整中
避難者の把握方法	◇自治会や自主防災組織などの協力により避難時集結場所での把握に努める ◇最終的には避難先で把握する

▶地域防災計画、住民避難計画に関するお問い合わせは、危機管理・防災課（☎66・1089、FAX 64・7688）へ。

健康増進計画（案）の概要

基本理念	一人ひとりが主人公 みんなでつくろう健康なまち・まいづる	
基本方針	①生活習慣病の発症および重症化予防のための取り組みの推進 ②ライフステージに着目した健康づくりの推進 ③健康づくりを推進していくための環境整備	
重点施策の方向性	①健やかな子どもの成長発達のための健康づくりの推進 ②子どものころからの生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進 ③運動を中心とした健康づくりの推進 ④生活習慣病の改善を中心とした健康づくりの推進 ⑤認知症予防の推進 ⑥地域における健康づくりの推進	
ライフステージ別の目標	子ども世代	◇朝・昼・夕の3食きちんと食べる◇むし歯をつくらない◇外遊びを楽しむ ◇早寝・早起きをする◇たばこは吸わない◇子どもの発達がわかる ◇楽しく子育てができる
	働きざかり世代	◇良い食習慣・運動の習慣を身につける◇肥満（メタボリックシンドローム）にならない ◇正しいお口のセルフケアを身につける◇禁煙に努める◇ストレスの解消に心がける ◇定期的に健診（検診）を受ける
	高齢者世代	◇健康的な生活習慣を心がける◇認知症になりにくい生活習慣を実施する ◇転ばないように心がける◇バランスのよい食事を楽しく食べる ◇80歳で20本以上の歯を保つ
各世代を通じた環境づくり	◇地域の活動に積極的に参加する◇自分の健康づくりに積極的に取り組む ◇生きがいのある生活を送る◇参加できる健康づくりの場を増やす	

▶健康増進計画に関するお問い合わせは、健康増進課（☎65・0065、FAX 62・0551）へ。

まちのイベントを
写真で紹介

カメラアイ



▶ 華やかに成人式 決意を新たに

1月13日、赤れんがパークで初めて成人式を開催。晴れ着やスーツに身を包んだ新成人が将来への誓いを新たにしました。

式典では、新成人を代表して3人がメッセージを披露し、柳旭さんは「成人式を迎えられたのも親や先生、友達に支えられたからだと思います。これからの未来を担う若い力として責任を持ち精進していきたい」と決意を述べました。

式典終了後、参加者たちは恩師からのメッセージを読んだり、久しぶりに会う友人と記念撮影をしたりして、再会を喜び合っていました。また、和太鼓かわら屋などによる演奏も行われ会場に華を添えました。



01. 厳粛なムードのなかでの式典 02. 新成人のメッセージを述べる井上聖奈さん
03.07.08.09.10.11.12.13. 友人との記念撮影。色鮮やかな振り袖や羽織はかまの新成人でにぎわう 04. 司会を務めた新谷麻友さん(左)と寺門響子さん(右)
05. 恩師などからのメッセージや祝電を掲示 06. 今年は赤れんがパークで開催



新成人に聞きました!
参加した皆さんに
夢や決意を伺いました。

河合彩菜さん
美容師になりたいです
山田春菜さん
幼稚園の先生になりたいです



坂田歩夢さん
親孝行をしたいです
足立和貴さん
人前でも恥ずかしくない
人間になりたいです
平野詠土さん
一軒家がほしい



瀧本昌さん
親にありがとうと言いたいです
永野尋也さん
自覚を持ち、体育教師になる夢
を追いかけています
山口卓也さん
プロサッカー選手になります!



▶ 防災の心意気 消防出初式

1月13日、舞鶴消防創設70周年となる平成25年消防出初式を市民会館で実施。市内の各消防団と婦人消防隊、少年消防クラブ、市消防職員ら約1,000人が参加し地域防災への決意を新たにしました。

式典では、平成24年度の優良消防団員表彰が行われ、その後、市民らが見守る中、海上自衛隊舞鶴音楽隊を先頭にマナイ通から平野屋通を分列行進しました。また、伊佐津川河口では消防車両32台と舞鶴海上保安部の巡視艇「あおい」が空に向かって一斉放水しました。

01.02. 一斉放水を開始 03. 巡視艇「あおい」 04. 表彰を受け敬礼する団員 05. 海上自衛隊舞鶴音楽隊を先頭に分列行進 06.07. 婦人消防隊と少年消防クラブ

▶ 炎に願いを込めて

伝統行事「どんど焼き」が1月17日、中舞鶴小学校で行われました。

雪の降る中、児童が各家庭から持ち寄った正月飾りや学年ごとに「強い信念」「世界の子」など書いた書き初めを燃やし、字の上達や1年の健康を願いました。

灰は無病息災を願うため、瓶などに詰めて家庭に持ち帰りました。



▲書き初めを火にかざす

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回紹介する資料は「水筒」です。

水は人間が生命を維持していくために最も欠かすことのできないものです。しかし、冬のシベリアでは、空腹のときに冷たい水を飲むと体を芯から冷やし命取りになることもあったようです。

極寒のシベリアの地では水筒の水さえも凍りつき、そのような場合には焚き火やペーチカと呼ばれる室内の暖炉で暖めて溶かしました。時には温まった水筒を懐へ入れて湯たんぼのように使用したことも多くの手記に記されています。

当館に所蔵されている水筒の中には、中央アジアで抑留された人の水筒もあり、「真夏の炎天下の砂漠では水筒にその命を救われた」との証言が残されています。また、水筒の多くは抑留される以前に満州などで支給されたものが多く、一般兵士用からふた付きの将校用のもの、珍しいものでは赤十字のマークが入った従軍看護婦が使用していたものや水筒の水を保温するために毛皮で包んだものまでさまざまです。満州からの引揚者は「何よりも水が必要



であったため大変高価だったにもかかわらず水筒を購入し日本に着くまで頑張った」と証言しています。

水筒はのどの渇きを潤すだけでなく、暖を取る道具としても使用され、苦難の中でも懸命に生きようとする姿を見ることができます。

【「極寒！シベリア展」を開催中】

想像を絶するシベリアの冬の寒さをテーマにした企画展を開催中。抑留体験の手記などに記されたシベリアでの防寒の様子を再現。今回紹介した水筒やこれまで紹介した資料も展示しています。

【日時】3月31日（日）まで。

9時～17時（入館は16時30分まで）

【入館料】300円（学生150円）市内の学生は無料

▶詳しくは、引揚記念館（☎68・0836）へ。

広げよう人権の輪 ～ お互いが支え合う社会に ～

- 子「今日、学校でアイマスク体験の学習をしたよ」
 父「どうだった」
 子「何も見えなくて、一人では歩けなかったよ。友だちが誘導してくれたけど、グイグイ引っ張るから怖かったよ」
 父「目の不自由な人を誘導するときは、どうすればいいのかな」
 子「一緒に歩くときは、杖を持っていない方の手で僕の肩や肘を持ってもらって、僕が半歩先を歩くと安心して歩くことができるんだって。それと白い杖の人を見かけたら『何かお手伝いしましょうか』って声をかけることも教えてもらったよ」
 母「その人が困っている様子だったら声をかければいいんじゃないの」
 子「でもね、目の不自由な人は周りの様子がよく分からないから、この一言がとても心強いんだって。そして、白い杖には目の不自由な人が周囲を確認することと、周りの人にも注意してもらうことの2つの役割があるんだよ」
 母「知らないことがたくさんあるのね。お母さんも白い杖を持っている人を見かけたときには声をかけてみるわ」

人は目からたくさんの情報を得て生活しています。その情報が十分に得られないとしたらどうでしょうか。目の不自由な人は、目から入ってくる情報の代わりに耳や鼻、手足などを使って不足した情報を補っています。

例えば、歩道の点字ブロックは、目の不自由な人に道路の方向や停止位置などを知らせる大変重要なものです。その上に自転車や自動車を止めれば、目の不自由な人にとって歩きにくいだけでなく、大変危険なものとなります。

現在、市内には、さまざまな障害のある人が約5,000人生活しています。障害のある人が普通に暮らすことができる社会にするためには、まず相手の立場に立って考え行動することが重要です。障害のある人もない人も、お互いを思いやる心を大切に、支え合うことで、誰もが暮らしやすい優しい社会を築いていきましょう。

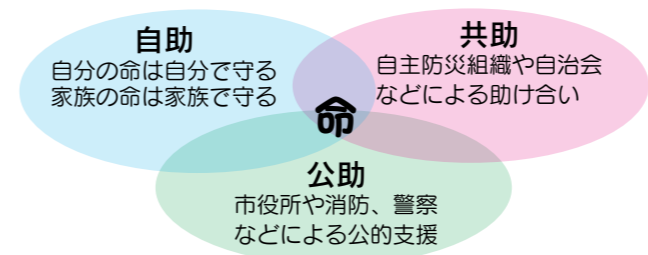
※「アイマスク体験」…アイマスクを使って目の不自由な人の疑似体験をするもの。

《人権啓発推進室》

防災ひとくちメモ

～自分たちの地域は自分たちで守る～

地域で自主防災組織を結成・強化し、「自助」「共助」「公助」の取り組みでみんなの「命」を守りましょう。



【自主防災組織】地域の実情に合わせて「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えのもと、自治会などの単位で自主的に防災活動を行う組織

【自主防災組織の役割】

◆平常時…地域内の安全点検、防災知識の普及・啓発、防災訓練など

◆災害時…救出救助、避難誘導、初期消火、情報の収集・伝達、避難所の管理・運営など

※あくまで取り組みの一例ですので、できることから始めてください。

▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

リッティの 二つの「お正月」



国際交流員の孫立娣です。

今年のお正月は新暦でいう2月（旧暦の1月）なので、中国人である私にとって、日本のお正月は「新年」という感覚があまりありませんでした。とはいえ、今年は友人の誘いで楽しい日本のお正月を過ごすことができました。

日本には、新年を迎える準備としてすす払いや年の瀬市があり、これは中国でも同じですが、中国では除夜の鐘の代わりに、爆竹を鳴らして疫病などをはらいます。夜には、年越しそばの代わりに家族そろって「餃子」を食べます。これは、餃子に具をいっぱい入れると財産が増えると言われているからです。また、中国には門松や鏡餅の代わりに、おめでたい文字が対句で書かれた赤い紙と「福」と大きく書いた紙を縁起物として家に貼る風習があります。日本と中国のお正月の行事は習わしこそ違えど同じ発想に基づくものが多いと感じました。

大連では、旧暦の1月2日～8日に、「花火爆竹迎春会」が開催されます。空に鳴り響くドラや太鼓の音、東北地域特有の田植え踊りや獅子・竜の舞や打ち上げ花火など、まち全体がにぎわいに包まれます。機会があれば、ぜひ大連で旧暦の年越しを経験していただきたいです。《みなと振興・国際交流課》

災害時の住民避難にかかる輸送 12事業者と協定を締結

災害などが起こった際、大多数の住民避難が必要となった場合に、安全かつ迅速に避難が行えるよう市内交通関係の12事業者と「災害時・緊急時における住民避難の協力に関する協定」を締結しました。

関西電力㈱高浜発電所のUPZ（緊急時防護措置を準備する区域：概ね30km²までの範囲）に全市域が含まれ、市民が避難する際に重要な輸送手段となるバスやタクシーなどの交通機関の協力が必須であることから、必要な体制を強化するため協議を進めてきたもの。

協定を締結した事業者は次のとおりです（順不同）。

【バス】◆京都交通(株)舞鶴営業所◆(株)コスモ観光

【バス・タクシー】◆日本交通(株)◆京都タクシー(株)

【タクシー】◆(有)慶和（ふく福タクシー）

【自主運行バス】◆岡田上バス運行協議会◆池内バス運行協議会◆岡田中バス運行協議会◆西大浦協議会◆青井校区協議会◆杉山・登尾協議会◆多門院協議会

▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

くらしの豆知識⑤

詐欺的サクラサイト商法

「相続税対策のために、自分の財産のうち800万円を受け取ってほしい」というメールが携帯電話に届いた。メールの中のアドレスをクリックすると、ウェブサイトのメール画面へ移動した。そこで、「現金を渡すには、ポイントを購入してメールのやりとりをしてほしい」と言われ、ポイントを購入し続けて、数十万円を支払ったが一向にお金はもらえなかった。

あなたの身近に、こんな経験をした人はいませんか。ウェブサイト業者に雇われた“サクラ”がさまざまな人物になりすまし、有料サービスを利用させる事例が増えています。

「お金をあげる」「簡単に高収入」などとメールをしてくる人は、本当に実在するかどうか分からないため、安易に信じることは危険です。また、消費生活センターの相談事例で実際にお金をもらえたという話はありません。トラブルにあったと感じた場合、可能な限りメールの画面を写真に撮るか印刷して、すぐに最寄りの消費生活センターに相談をしましょう。

▶詳しくは、市民相談課（☎66・1006）へ。



コンビニ受診は控えましょう

病院へのかかり方についてのお願い

【できるだけ診療時間内で】

本市の救急医療体制は、市内の公的3病院で確保されています。しかし、休日や夜間に緊急性のない軽度の症状であっても、自分の都合を優先させて日中の一般診療と同じような感覚で救急外来を受診する、いわゆる「コンビニ受診」が増加すると、病院では緊急を要する重症患者の受け入れや入院患者の急変時の対応が十分にできなくなるとともに、勤務医の疲弊につながります。

救急医療体制を守るため、できるだけ通常の診療時間内に日頃の診療や健康づくりについて気軽に相談できる「かかりつけ医」を受診しましょう。

◆子どもの夜間・休日の対処

夜間や休日の子どもの急病時に、どう対処したら

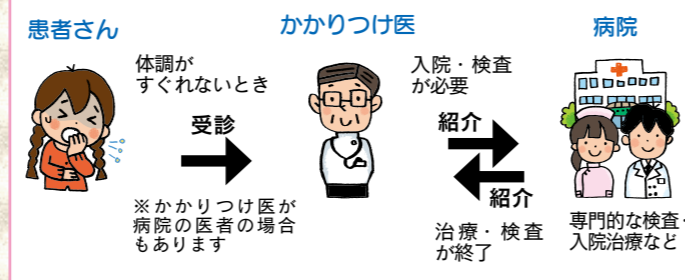
よいのか、病院の診療を受けた方がよいのかなど、判断に迷ったら「京都府小児救急電話相談」をご利用ください。小児科医師や看護師が応じます。

☎# 8000 または、☎ 075・661・5596

受付時間は19時～23時（土曜日は15時～23時）年中無休。

▶詳しくは、地域医療連携推進課（☎66・1036）へ。

かかりつけ医と病院との連携



障害のある人の福祉サービス

重複利用者などの負担を軽減

障害のある人が福祉サービスを利用した際に掛かる負担を軽減するため、負担額が所得区分ごとに定めた上限額を超えた場合に、償還（払い戻し）します。

【対象】平成24年3月～25年2月の利用分

【内容】

◆重複利用者への支給

次の福祉サービスを同じ月に重複して利用し、負担額（月額）の合計が府・市が定める上限額（右表）を超えた分を支給。

◆在宅生活者の障害福祉サービス

◆自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）

◆補装具

◆高額障害福祉サービス等給付費の支給

◆同一世帯に、障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）や児童福祉法に基づく障害児施設を利用する人が複数いる

◆市民税課税世帯で障害福祉サービスと補装具や介護保険のサービスを併せて利用している人がいる場

合に、負担額（月額、高額介護サービスなどにより償還された費用や食・光熱水費などの実費負担額は除く）の合計が国が定める上限額（37,200円）を超えた分を支給。

【申請方法】印鑑と通帳（振込先の口座番号が確認できるもの）、領収書を持参し、3月15日（金）までに障害福祉課か西支所保健福祉係へ。

所得階層区分		上限額(月額)
生活保護世帯		0円
市民税非課税世帯	収入が年間80万円（障害基礎年金2級相当）以下 障害基礎年金1級および特別障害者手当のみ	7,500円
	上記以外	12,300円
市民税課税世帯	市民税所得割16万円未満	18,600円
	市民税所得割16万円以上	37,200円

▶詳しくは、障害福祉課（☎66・1033、FAX 62・7957）、西支所保健福祉係（☎77・2253、FAX 77・1800）へ。

介護用品の購入券を支給

市民税非課税世帯で介護保険制度の要介護認定4からに該当する65歳以上の人を在宅で介護している家族に、介護用品の購入券（20,000円）を支給。対象者には2月上旬に申請書を送付。2月7日（木）

～19日（火）に高齢者支援課へ申請してください（昨年8月に支給を受けている対象者は申請不要）。平成24年4月以降、世帯構成や世帯員の市民税課税状況に変更があった場合は、同課へ連絡を。

▶詳しくは、高齢者支援課（☎66・1018）へ。



図書館だより ～ 今月のおすすめ本 ～



シェアハウス

わたしたちが他人と住む理由
阿部珠恵・茂原奈央美

物件も住む人も急増しているシェアハウス。経済的な理由だけでなく、人とのつながりを求める若者も多い。都会だけの現象にとどまらず、過疎や孤独死を防ぐ新コミュニティの可能性も。住人たちの生の声をレポート。（東）



ギネス世界記録 2013

クレイグ・グレンディ編

宇宙、自然から社会や人間の偉業まで、数々の世界一を集めた最新ギネスブック。日本で生まれた「侍の最大集合記録」「最も高いモヒカン」「最も参加人数が多い鬼ごっこ」など多彩な記録も紹介。あなたも挑戦してみませんか？（西）

▶詳しくは、東図書館（☎62・0190）西図書館（☎75・5406）へ。



ドクターTのひとりごと

その⑧ 舞鶴地域医療再生計画の進捗状況

私が市長に就任して今月で丸2年となり、月日のたつのがとても早いと感じています。2年前の今ごろ、中丹地域医療再生計画が市長選の大きな争点となりましたが、前案である「東舞鶴に総合病院を一極集中させ、西舞鶴は補助的な医療施設とする計画」から私の提案する「東西舞鶴のバランスの取れた医療体制を構築し、舞鶴市民病院は療養病院とする計画」に変更することに、市民の皆様から圧倒的な支持を受け、この修正案が昨年3月に厚生労働省において認可されました。以後、現在まで修正案に沿って、着実に予定どおり進んでおります。舞鶴市民病院は舞鶴赤十字病院と一体的に運用できるように隣接して建設され、平成26年春に完成予定です。また、舞鶴赤十字病院もリハビリセンター機能を充実・強化するため改築し平成26年中に完成予定です。舞鶴共済病院は新病棟を平成25年内の完成を目指し建設中で、既存の2棟もその後改修し、舞鶴医療センターの新病院は実施設計中であり平成26年中に完成予定です。さらには、今年4月には舞鶴地域医療連携機構が設立され、私の公約が市民の皆様に見える形になってくると思います。



ごみブクロウの（方法）『エコな生活ホーホー』教えます！



熱気の約50%が窓から逃げるよ！

窓からの冷気は下に流れるのでカーテンは厚手で長めが効果的だよ。断熱シートを利用する場合は、サッシを覆うようにぴったりと張り付けて結露も防止しよう！

▶詳しくは、生活環境課（☎66・1005）へ。

【クイズ】数字で分かるごみのこと。これってなあに？

→ 16.2%（答えは20%）

まいづる花図鑑 78

【スズシロソウ】（アブラナ科）見ごろ2～4月頃



近畿以西の山地の川沿いや岩の上などに生える多年草。根元の葉はさじ形で集まって付き、茎は直立し高さ10～15センチくらいで、まばらに葉が互生する。

早春、茎の先に花茎を出し、白色で十字状の花が下から順に咲く。花の終わりが根元から長く地面をはって枝を伸ばし、葉をまばらに生やす。名前の由来は、花がスズシロ（大根）に似ていることから。

【協力】

瓜生勝朗 市文化財保護委員（植物分野）

2月の保健センターのお知らせ

☎ 65・0065
FAX 62・0551



会場名の記載がない催しは保健センターで開催。申し込みは、特に指定がない場合は同センターへご連絡を。協力医療機関についてのお問い合わせも同センターへお願いします。

◎ 健康診査

乳幼児健診

対象は3か月・10か月・1歳6か月・3歳児。該当者には通知。対象や日程の確認は保健センターか市ホームページで。

◎ 予防接種

個別接種＝市内の協力医療機関

- ◆乳幼児（BCG、三種混合1期、麻しん風しん1期・2期、日本脳炎1期、不活化ポリオ、四種混合1期）
- ◆児童（三種混合2期、日本脳炎2期）
- ◆生徒（麻しん風しん3期・4期）

いずれも該当者には通知済み。対象などは保健センターか市ホームページで確認を。転入や紛失などで予診票をお持ちでない人は、保健センターへご連絡ください。

健診などに参加する皆さんへ

風邪などが流行する季節です。集団感染の予防のため、お子さんやご自身の体温と体調を確認してからお越しください。

肝炎への理解を ～講演会を開催～

肝炎に関する正しい知識と肝炎ウイルス検査の受診促進を図るため、肝炎講演会を開催します。

現在日本では、ウイルス性肝炎の持続感染者はB型が約140万人、C型が約230万人と推定されます。感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多いため治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんに移行する場合があります。

肝炎に感染していても適切な健康管理・治療で悪化を予防することが可能です。

肝炎の早期発見・早期治療に心がけましょう。

◎ 教室・相談

歯っぴースマイル教室 (2歳児むし歯予防教室)

14日(木)9時～11時15分。歯の話や歯科健診、フッ素塗布。

◆2歳6か月児（平成22年3月14日～8月31日生まれ）…先着20人。

◆2歳児（平成22年9月16日～23年2月15日生まれ）…先着30人。

いずれも参加費300円。各1回のみ参加可。申し込みは、4日(月)から電話で。

健やか育児相談

18日(月)9時30分～11時。育児の悩みや歯・食事の相談、身体計測など。対象は乳幼児の保護者。無料。申し込み不要。

離乳食教室

22日(金)14時～16時。離乳食の話と試食。対象は6～9か月児の保護者。先着15人。無料。対象児のみ託児あり。申し込みは、4日から電話で。

心の健康相談室

25日(月)11時～15時45分。子育ての悩みや人間関係、仕事のストレスなどの相談にカウンセラーが応じる。先着3人。無料。申し込みは、4日～22日に電話で。



肝炎総合対策キャラクター

【日時】2月25日(月)13時30分～15時30分

【場所】西駅交流センター

【内容】◆京都府健康対策課医務主幹で京都府立医大医師の十亀義生さんによる講演「ウイルス性肝炎について～最新の治療を含めて～」

◆京都府の肝炎対策（医療費助成や肝炎対策計画の策定など）について

【参加費】無料

【申し込み方法】2月20日(水)までに電話で中丹東保健所(☎75・0806)か保健センター(☎65・0065)へ。

乳がん・歯周疾患検診の受診を ～2月28日まで～



乳がん検診

乳がんは女性がかかるがんの中で一番多く、年間40,000人が発症し、日本人女性の20人に1人がかかる計算です。早期発見・早期治療を行えば90%が治る病気です。

この機会にぜひ受診しましょう。

【実施期間】2月28日(木)まで

【場所】市内の実施医療機関

【内容】視触診、マンモグラフィ検査

【対象】40歳以上の女性（昭和48年3月31日以前生まれ）

【料金】1,500円

【その他】2年に1回の検診のため、23年度に受診した人は受診できません。

【申し込み方法】電話で同センターへ。

歯周疾患検診

歯周疾患とは、歯の周りの組織にかかる病気で歯ぐきからの出血・腫れに始まり、進行すると歯が抜け落ちる病気です。市では、40歳以上の節目年齢の人を対象に歯周疾患検診を実施中。

受診がまだの方はお早めに。

【実施期間】2月28日(木)まで

【場所】市内の協力歯科医療機関

【内容】歯周病検査、歯・軟組織・顎関節などの検診、ブラッシング指導

【対象】40・50・60・70歳の人（3月31日現在）

【料金】500円

【申し込み方法】電話で同センターへ。

2月のカレンダー



休日・土曜日の救急・急病診療

日	診療時間	当番病院(内科・外科)
2日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
3日(日)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
9日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴医療センター (☎62・2680)
10日(日)	9時から	舞鶴医療センター (☎62・2680)
11日(祝)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
16日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
17日(日)	9時から	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
23日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
24日(日)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)

※受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内にかかりつけ医での受診をお願いします。

祝日のごみ収集

日	収集	
	可燃ごみ	不燃ごみ
11日(祝)	休	第2月曜日が収集日となっている地域のみ収集

水道修理

当番会社	※19時以降は市役所(☎62・2300)か西支所(☎75・2250)へ。
株式会社 舞鶴設 (☎62・0253)	

休日の小児科一次診療

日	診療時間	当番病院
3日(日)		舞鶴共済病院 (☎62・2510)
10日(日)	9時～18時	舞鶴医療センター (☎62・2680)
11日(祝)	※受け付けは17時30分まで	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
17日(日)		舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
24日(日)		舞鶴共済病院 (☎62・2510)

献血の日程

日	受付時間	会場
8日(金)	9時30分～13時 14時～15時30分	舞鶴グランドホテル
19日(火)	9時30分～12時 14時～16時	東消防署 京都府漁連
26日(火)	9時30分～12時 14時～16時	舞鶴市役所 舞鶴共済病院

※いずれの会場も400ミリリットルのみ
※骨髄バンクドナー登録会を同時開催

納期

種類	納期限
後期高齢者医療保険料 (8期)	
国民健康保険料 (9期)	2月28日(木)
介護保険料 (9期)	

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

その他



催し

身障センター

☎63・3008、FAX62・9546

◆俳句教室作品展

時 2月1日(金) 15時10分～16時

内 俳句教室に通う生徒の作品を展示

◆まれびとの演奏会

時 2月4日(月) 12時30分～13時

内 まれびとの丸木雅広さんと吉田幸代さんによるギターやウクレレなどの演奏

◆まちのおんがくやさんのコンサート

時 2月12日(火) 12時30分～13時

内 サクソホンの演奏など

＜共通＞

場 サロン「ぼーればーれ」(身障センター内)

赤れんが博物館小企画展

「東京駅丸の内駅舎の復原」

時 2月1日(金)～3月31日(日) 9時～17時

場 赤れんが博物館

内 東京駅丸の内駅舎の復原工事で使用された建築資材や復原後の駅舎の写真パネル約20点を展示

料 一般3000円、学生1500円

問 同館(☎66・1095)

教育美術展覧会

時 2月2日(土)と3日(日) 9時30分～16時30分

場 総合文化会館

内 市立の幼稚園児・児童・生徒が描いた絵画や制作した立体作品など

710点を展示
学校教育課(☎66・1072)

ひな祭り雛人形展

時 2月21日(木)～3月3日(日) 9時～17時

場 まいつる智恵蔵

内 家庭にある貴重な雛人形や創作雛人形などを展示

問 まいつる智恵蔵(☎66・1035)

教室・講座

応急手当普通救命講習

◆西消防署(☎77・0119)

時 2月12日(火) 18時～21時

◆東消防署・防災センター(☎65・0119)

時 2月13日(水) 13時30分～16時30分

＜共通＞

定 先着30人

申 実施日の1週間前までに電話で各消防署へ。

人権啓発研修会

時 2月13日(水) 10時～11時30分と14時～15時30分

場 総合文化会館

内 日本大教授の好井裕明さんによる講演「ふつつ」であることを疑う

「生きる手がかり」としての差別とは」

他 要約筆記・磁気テープ、手話通訳(要予約)、託児(要予約)あり

問 人権啓発推進室(☎66・1022)

入江富美子監督講演会

時 2月14日(木) 13時～15時

場 中総合会館

内 映画監督の入江富美子さんによる家庭教育に関する講演「自分を大切にすることで、人生は大きく変えることができる！」

定 先着200人(他託児あり(要予約))

申 氏名、電話番号と託児を希望する人は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、年齢(月齢)をフ

クス(64・1054)か電子メ

ール(movoice@mail.goon.jp)で

マザーボイスの谷口さん(☎

080-313-7760)へ。

講演会「男性と介護」

時 2月16日(土) 13時30分～15時

場 フレアス舞鶴

内 社会福祉士の林高幸さんによる講演「男性と介護」介護者の3人に1人が男性の時代です」

定 先着30人(他託児あり(要予約))

申 前日までに電話かファクスでフレ

アス舞鶴(☎65・0055、FAX62・0872)へ。

「細川幽齋と舞鶴」

時 2月16日(土) 13時30分～16時30分

場 西総合会館

内 熊本大文学部教授の稲葉継陽さんによる基調講演や舞鶴市の歴史を活

かしたまちづくりを考えるパネルデ

イスカッションなど。田辺城跡細川

期出土品の展示も。

他 冊子「細川幽齋と舞鶴」を販売

申 電話かファクス、電子メールで文

化振興課(☎66・1019、FAX62・9891)へ。

「京都北部をより元気に」

時 2月19日(火) 15時～18時

場 市政記念館ほか

◆講演：観光庁観光地域振興部長の瀧本徹さんによる講演「観光立国の推進について」現場でいかに成果をあげるか」

◆パネルディスカッション：成美大学の戸祭達郎さんをコーディネーターに瀧本徹さんや(株)アウルコーポレーションの沖田真奈美さん、酒鮮の宿まるやすの古田豊弘さん

をパネリストに討論

定 先着100人(申 所定の用紙(観光商業課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で。

問 観光商業課(☎66・1024)

場 観光商業課

時 2月19日(火)・3月19日(火) 4月18日(木) 18時30分～20時30分

場 西総合会館

内 最新の床ずれに関する研究や対策事例など

講 日本褥瘡学会会員の田中啓介さん

問 ㈱パシフィックウエア(☎75・8088)

床ずれ対策セミナー

時 2月19日(火)・3月19日(火) 4月18日(木) 18時30分～20時30分

場 西総合会館

内 最新の床ずれに関する研究や対策事例など

講 日本褥瘡学会会員の田中啓介さん

問 ㈱パシフィックウエア(☎75・8088)

まいつる児童合唱団の回員

対 現在小学3～5年生

定 20人程度

申 所定の用紙(各小学校、社会教育課に備え付け)で。

問 まいつる児童合唱団事務局(同課内、☎66・1073)

子育て

よちよちパーク

時 2月7日(木) 10時～12時

場 東公民館

内 子ども服や育児用品などのフリーマーケット。17店が出店

問 地域子育て支援センターよちよち広場(☎63・4821)

子育て支援センター

まいつる(☎76・8333)

◆お抹茶をいただきます

時 2月14日(木)と15日(金) 10時30分～11時30分

講 数内流の嵯峨根貞子さん

定 先着各10組

料 3000円

他 託児あり

◆お雛様を作りました

時 2月22日(金) 10時30分～11時30分

定 先着15組

＜共通＞

対 子育て中の親子

申 2月2日(土)から電話で。

お知らせ

◆略語の見方

時=日時

場=場所・会場

内=内容

講=講師

対=対象

定=定員、募集人数

料=料金

他=その他

申=申し込み方法

問=問い合わせ先

※ 対だれでも 定特になし 料無料 他特になし 申不要の場合は、記載していません

就職力アップセミナー

時 2月20日(水) 14時～16時

場 就業支援センター

内 自己分析や目にとまる履歴書の書き方、面接のポイントなど

対 求職者(定 先着12人)

申 前日までに住所、氏名、電話番号を電話かファクスで同センター(☎63・0810、FAX62・4588)へ。

健康講座「薬の豆知識」

時 2月23日(土) 13時30分～15時

場 身障センター

内 身近な薬について正しく学ぶ

講 薬剤師の楠本正明さん

対 市内在住の障害者とその家族

定 先着30人

料 1500円

申 2月20日(水)までに電話かファクスで同センター(☎63・3008、FAX62・9546)へ。

地域フロンティア事業セミナー

時 2月23日(土) 13時30分から

場 商工観光センター

内 上勝町(徳島県)で成功を収めている業種ビジネスの紹介や地域のブランド農作物を生かした農業ビジネスについて

講 ㈱いろどり代表取締役社長の横石知二さん

定 先着300人

申 住所、氏名、年齢、電話番号を電



▲横石知二さん

話かファクス、電子メールで農林課(☎66・1023、FAX62・9889)へ。

木でオリジナル作品作り

時 2月24日(日) 13時30分～15時30分

場 中総合会館

内 木の端材を使った工作や緑化に関するアニメの上映など

対 市内在住の小学生(低学年は保護者同伴)(定 先着20人)

申 2月20日(木)までに電話で市緑化推進委員会(農林課内、☎66・1023)へ。

プリンサーブドフナー教室

時 3月2日(土) 13時30分～15時30分

場 西公民館

講 Sakifraフリースタジオの崎山文子さん(定 先着20人(料3,500円

申 2月16日(土)までに電話で同館(☎75・6501)へ。

城南会館(☎78・1800)

◆初級パソコン教室

時 4月2日～7月23日の火曜日に計16回、13時30分～15時と19時30分～21時

定 先着各13人(料月3,000円

かしたまちづくりを考えるパネルデ

イスカッションなど。田辺城跡細川

期出土品の展示も。

他 冊子「細川幽齋と舞鶴」を販売

申 電話かファクス、電子メールで文

化振興課(☎66・1019、FAX62・9891)へ。

市の人口と世帯数

◆人口 86,946人(-62人) ◆男 43,477人(-31人) ◆女 43,469人(-31人)
 ◆世帯 35,295世帯(-42世帯)
 ※平成25年1月1日現在の推計人口。()内は前月比。

◆**聞こえのことなんでも相談**
 時 2月17日(日)13時30分～15時30分
 場 小倉公会堂
 内 聞こえについての講演や座談会
 対 市内在住の中途失聴者・難聴者と
 その家族(2月15日(金)まで)。
 ◆**聞こえの相談会**
 時 2月28日(休)13時～16時
 場 聴覚言語障害者支援センター
 内 聴覚測定と補聴器相談
 対 市内在住の難聴者
 定 先着5人(2月22日(金)まで)。
 ◆**共通**
 内 言語聴覚士が応じる

◆**聴覚言語障害者支援センター**
 (☎64・3911、FAX64・3912)
 ◆**若者サポートステーション相談**
 時 2月15日(金)10時～16時
 場 就業支援センター
 内 進路・就職・転職や心の悩み、自
 立支援相談など
 対 15～40歳とその家族(先着5人
 前日までに住所、氏名、電話番号
 を電話かファクスで同センター(☎
 63・0810、FAX62・4589)へ。
 ◆**府民無料法律相談**
 時 2月18日(日)13時30分から
 場 中丹広域振興局
 内 弁護士が応じる(先着10人
 2月15日(金)9時から電話で同振興
 局(☎62・2500)へ。

◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など
 ◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など

◆**文化財の保存に補助金**
 内 地域に伝わる貴重な文化資料・伝
 統行事を保存・保全するための補助
 金を受けることができます。
 対 ◆江戸時代以前に建てられた神社・
 寺院の建物修理◆室町時代以前の仏
 像、明治時代以前の仏画・ふすま絵
 など美術工芸品の補修、保全に必要
 な収蔵庫の整備◆太鼓、屋台など民
 俗文化資料の修理や衣装の購入など

◆**東・西図書館を臨時休館**
 蔵書の点検作業のため東・西図書
 館を休館します。休館中、本の返却
 は玄関横の「本のポスト」を利用
 ください。また、返却は東・西図書
 館どちらでもできます。
 ◆**東図書館**：2月18日(月)～21日(木)
 ◆**西図書館**：2月25日(月)～28日(木)
 問 東図書館(☎62・0190)、西
 図書館(☎75・5406)

◆**小学校入学通知書を送付**
 今年4月に小学校へ入学する児童
 (平成18年4月2日～19年4月1日
 生まれ)の入学通知書を保護者あて
 に送付しました。届いていない人は
 学校教育課へ連絡を。
 問 学校教育課(☎66・1072)

◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など
 ◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など

高浜町からのお知らせ

第9回 若狭たかはまひなまつり



約100軒の各商店や民家が参加し、さまざまなひな人形に出会えます。また、空き店舗を利用した休憩所、心温まる催しも開催。旧丹後街道の高浜の街並みを散策しながらお楽しみください。

【期間】2月15日(金)～3月3日(日)
 【場所】高浜町本町商店街周辺
 【問い合わせ先】若狭高浜観光協会
 (☎0770・72・0338)

▲近隣市町の広報紙面を交換し、互いの情報を広範囲にお知らせする企画。高浜町の広報紙2月号には舞鶴市の情報が掲載されます。

◆**2月は徴収強化月間**
 納付催告等を実施
 市では、公平・公正の確保と健全な財政運営を維持するため、債権管理の適正化に向けた取り組みを進めています。2月は徴収強化月間として滞納者に文書や電話などによる納付催告等を実施。市の貴重な財源となる保険料や使用料などの公平な負担にご協力をお願いします。
 問 企画政策課(☎66・1042)

◆**舞鶴市の面積が増加**
 舞鶴湾内の埋め立てに伴い、舞鶴市の面積が342.39平方メートル増加しました。埋め立てが完成した地区は次のとおり。
 ◆青井地区：0.063ha
 ◆下安久地区：3.622ha
 問 都市計画課(☎66・1048)

◆**登記事項証明書**
 請求はオンラインで
 登記事項証明書はインターネットの「登記・供託オンライン申請システム」(<http://www.touken-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)を利用して請求することができます。また、同システムで請求すると料金が窓口交付1通500円、郵送570円(通常は700円)で発行できます。ぜひご利用ください。
 問 法務局舞鶴支局(☎76・0855)

◆**相続登記法律相談**
 時 7日(休)13時30分～16時30分
 場 西総合会館
 内 司法書士が応じる
 ◆**司法書士法律相談**
 時 7日13時30分～16時30分
 場 市役所本館
 内 登記や多重債務、成年後見など
 ◆**巡回市民・行政相談**
 時 12日(火)13時30分～15時30分
 場 西総合会館
 内 市職員と行政相談委員が応じる
 ◆**市民法律相談**
 時 15日(金)13時から
 場 西総合会館内弁護士が応じる
 定 11人(多数の場合抽選)
 申 13日(水)8時30分～12時に電話で。

◆**公証相談**
 時 19日(火)13時30分～15時30分
 場 市役所本館
 内 遺言書や契約書など公正証書の作成
 ◆**土地家屋調査士相談**
 時 19日13時30分～15時30分(場)市役所本館
 内 土地の分筆や合筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など
 ◆**療育相談**
 時 2月12日(火)と25日(月)13時30分～15時30分
 場 地域生活支援センターみずなぎ
 内 専門のスタッフが応じる
 対 市内在住の障害児・者とその家族
 問 電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

施設の休館日

◆中央公民館…第4月曜日◆東・南・西・加佐公民館、大浦・城南会館…毎週月曜日◆東・西図書館…毎週月曜日と祝日(土・日曜日の場合は開館)、毎月末日(土・日・月曜日の場合は火曜日)◆田辺城資料館、郷土資料館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌々日)と祝日の翌日◆総合文化会館、市民会館、陶芸館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)◆勤労者福祉会館…第3水曜日◆引揚記念館、東・文化公園体育館…第3木曜日。

◆**公民館定期講座 25年度の受講生を募集**
あなたも何か、始めませんか
 各公民館が1年を通じて開催する定期講座の平成25年度受講生を募集します。版画やヨガ、実用習字など108講座を用意。いずれも対象は初心者で市内在住か在勤の18歳以上。開催日時、定員、参加費などは各講座で異なります。申し込みは、2月1日(金)～3月16日(土)に各公民館へ(★は新講座)。
 ◆**中央公民館(☎62・0400)**
 ★実用習字、★消しゴムはんこづくり、★尺八、★詩吟、★あんぎん編み、★生け花(池坊)、茶道(裏千家)、ドライ&プリザーブドアレンジメント、低カロリー料理、ピーズアクセサリ、こころと体を軽くするヨガ、いきいき楽しく歌声サロン、絵手紙
 ◆**東公民館(☎62・1237)**
 ★合唱、★セルフマッサージ&骨盤ストレッチ、大正琴、心とからだの楽々ヒーリングヨガ、着物着付け、書道、高齢者キーボード、フラワーアレンジメント、旬の料理、初めての盆栽(小品と山野草)、生け花(池坊)、パッチワーク・キルト、想作手扇、茶道(裏千家)、韓国語、中国語、野外ハイク・自然観察
 ◆**南公民館(☎62・0288)**
 ★版画、★ヨガ、実用習字、着付け、健康体操、料理、いきいき楽しく歌いましょう、押し花、ロマンダー、フラワーデザイン、華道(池坊)、和風ちぎり絵、太極拳、大正琴、絵手紙、茶道(裏千家)
 ◆**西公民館(☎75・6501)**
 書道、手芸手編み、謡曲(観世流)、実用書道、中国語、韓国語、華道(池坊)、ペン習字、前結び着付け、絵手紙、洋画、パッチワーク・キルト、茶道(裏千家)、オカリナ、からだに優しい体操、版画、墨絵、俳句、写真
 ◆**加佐公民館(☎83・0014)**
 らくらくヨガ、華道(池坊)、短歌、民謡、囲碁、健康体操(ストレッチ)、トールペイント、箏曲(生田流)、料理、着物着付け、大正琴、自然観察と野外ハイク
 ◆**大浦会館(☎68・2010)**
 華道(池坊)、健康料理、新舞踊、民謡、大正琴、カラオケ、トールペインティング、絵手紙
 ◆**城南会館(☎78・1800)**
 ★初歩からの囲碁、★水彩画、★楽しい書道、★実用書道、★詩吟、★洋裁、★いきいき楽しく歌いましょう、ヨガ、料理、華道(嵯峨御流)、茶道(裏千家)、創作山野草、男性料理、太極柔力球、トラベル英会話、パン&お菓子、ピーズアクセサリ、プランター菜園、前結び着付け、ウクレレ、ギター、陶芸、木好大工

◆**法務局舞鶴支局**
 内 面接相談(個室)・電話相談
 ◆**特設人権相談所**
 時・場 ◆第2木曜日：城南会館
 ◆第3木曜日：南公民館
 いずれも9時～12時
 内 面接相談(個室)
 ◆**共通**
 内 人権擁護委員が応じる
 問 法務局舞鶴支局(☎76・0855)

◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など
 ◆**2月の市民無料相談**
 (市民相談課、☎66・1006)
 ◆**行政書士相談**
 時 6日(水)10時～13時(場)市役所本館
 内 官公署への提出書類や遺言書、遺
 産分割協議書など

◆**公証相談**
 時 19日(火)13時30分～15時30分
 場 市役所本館
 内 遺言書や契約書など公正証書の作成
 ◆**土地家屋調査士相談**
 時 19日13時30分～15時30分(場)市役所本館
 内 土地の分筆や合筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など
 ◆**療育相談**
 時 2月12日(火)と25日(月)13時30分～15時30分
 場 地域生活支援センターみずなぎ
 内 専門のスタッフが応じる
 対 市内在住の障害児・者とその家族
 問 電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

その他

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

その他

井の中のシラカンス いざ大海へ！

舞鶴高専 専攻科2年 西野 正純さん

若い人たちが舞鶴のまちを元気にしようとするさまざまな試みを行っています。舞鶴高専の西野正純さんもその一人。「舞鶴を熱く面白くしたいー」そんな思いから、人と人、人と舞鶴をつなげる情報誌「企てる。」を発刊したり、町屋を再生するプロジェクトに参加したりしています。

まちへの情熱を「情報誌」という形に

もともと人と会ったり、話したりするのは苦手で、どちらかといえば一人でいるのが好きでした。そんな自分を変えたかったんです。そう思っ

て、西舞鶴のまち歩きをはじめ、さまざまなイベントや集まりに参加しました。そこで、たくさんの人たちと出会い「まちを変えよう、面白くしよう」という思いに触れました。

自分に「エモーション（わくわくする感じ）」を与えてくれた人たちをもっと知ってほしいと思い、情報誌「企てる。」を発刊しました。みんなの熱い思いを形にすることで自分の学びにもなると思ったんです。これがきっかけで、人とのつながりが広がり、自分の世界もどんどん大きくなっていきます。

古い町屋を再生し新たな形で活用

西舞鶴に幸嘉庵さいかあんという明治初期に建てられた木造2階建ての町家があります。その古い町家をギャラリーや市民が集う場として今に再生するプロジェクトにも参加しました。幸嘉庵との関わりは、以前、西舞鶴のまち歩きに参

加したときに出会った大滝雄介さんがきっかけでした。大滝さんは西舞鶴のまち並みの保存に取り組まれていて、「企てる。」でも熱い話をしてくれた人です。その大滝さんの呼びかけで、西舞鶴に残る城下町の良さを今に伝えようと、市民グループ「KOKORN」が結成されました。「KOKORN」には、古い町家を再生し、新たな形で活用する中で、古いものと新しいものを結びつけるという意味があります。これからもできるだけ多くの町家の保存・活用方法を考えていきたいです。

新たな「企て」をみんなで作ってみませんか

実は今、この幸嘉庵で新たな「企て」を始めようとしています。それは、自分の趣味や楽しいと思っていることを持ち寄ってみんなで話しながら「企て」をつくるワークショップです。仕事や家から一歩外に出て、まちに関わるきっかけになればと思っています。ぜひ、遊びに来ていただき、一緒に舞鶴を面白くしましょう。

《企てをつくるワークショップ》

【日時】2月16日(土)13時30分から

【場所】幸嘉庵(平野屋)

【問い合わせ先】西野さん(0909 062977・0505) / プロビ「井の中のシラカンス」 大海を知る。 (<http://ameblo.jp/maizuruemo/>)

編集後記

とうとうスマートフォンに買い替えました。フェイスブックにツイッター、ライン。「それで何なん？」いやはや全くついていけてないです。元気人の西野君じゃないけれど、自分こそがシラカンス？いや化石かな。とはいえ、ここは広報広聴課。市政情報をどんどん発信していかなければなりません。広報まいづるや市ホームページの充実はもとより、幅広い世代に向けてあらゆる媒体を活用し、市民の皆さんをはじめ対外的にもタイムリーで分かりやすい情報を発信していきたいと思っています。お楽しみに！（竹原）

最近、不規則な食生活のせいか、ダイエットで減量した体重がリバウンド中です（泣）。今年は少し体を鍛えて身軽になった体で取材に駆け回りたいです（高橋）。インフルエンザやノロウイルスが流行しています。手洗いうがい、早寝・早起き、おいしいものを食べて飲んでしっかり体力を付けて予防しましょう！もし、かかってしまったら無理はせず療養し、しんどくなる前に頼れるまちの「かかりつけ医」で受診を（小谷）。

